別紙様式1

競争入札に係る情報の公表 (公共工事)

独立行政法人森林総合研究所 平成18年5月分

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	一般競争入札・指名 競争入札の別(総合 評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	備者	与
研究本館他アスベスト改修工事 (茨城県つくば市松の里1) 18.5.19~18.11.30[建築一式工事]	森林総合研究所理事長 大熊幹章 (茨城県つく ば市松の里1)	平成18年5月18日	安藤建設(株)(東京 都港区芝浦3-12 -8)	指名競争入札	287, 366, 100	279, 300, 000 (283, 122, 000)	97. 2%		

- (注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (注) 契約金額()は、変更後の金額。

随意契約に係る情報の公表(公共工事)

独立行政法人森林総合研究所

平成18年5月分

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約の相手方の商号	随意契約によることと した会計規程等の根拠 規定及び理由(企画競 争又は公募)	子 完価故	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
		該当なし						

⁽注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

競争入札に係る情報の公表(物品役務等)

独立行政法人森林総合研究所

平成18年5月分

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	一般競争入札・指名 競争入札の別(総合 評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	備考
			該当なし					

⁽注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

独立行政法人森林総合研究所 平成18年5月分

							1 /*/	4 I U T	0 /1 /1
物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることと した会計規程等の根拠 規定及び理由(企画競 争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備考
試験研究委託	森林総合研究所理事長 大熊幹章 (茨城県つく ば市松の里1)	平成18年5月1日	特定非営利活動法人 オオタカ保護基金 (栃木県宇都宮市塙 田2-5-1)	会計規程第37条1項 本事業は林野庁からの 委託事業であり、再委 託先の研究課題及び研 究機関が決定されてい るため。	-	7, 394, 000	I		
試験研究委託	森林総合研究所理事長 大熊幹章 (茨城県つく ば市松の里1)		(株)野生動物保護管理事務所(東京都町田市小山ヶ丘1-10-13)	会計規程第37条1項 本事業は林野庁からの 委託事業であり、再委 託先の研究課題及び研 究機関が決定されてい るため。	-	5, 567, 000	I		
試験研究委託	森林総合研究所理事長 大熊幹章 (茨城県つく ば市松の里1)		国立大学法人 東京 大学(東京都文京区 弥生1-1-1)	会計規程第37条第2項 契約事務規程第25条第 1項第1号 予定価格が500万円を 超えないため。	1	3, 074, 000	I		
オオタカの生息環境モデル構築に関す る文献資料調査	森林総合研究所理事長 大熊幹章 (茨城県つく ば市松の里1)	平成18年5月1日	(財) 林業科学技術 振興所(東京都千代 田区飯田橋4-7-11)	会計規程第37条第2項 契約事務規程第25条第 1項第1号 予定価格が500万円を 超えないため。	1	2, 153, 197	I	3	
外国雑誌 44誌	森林総合研究所北海道 支所長西田篤實(北海 道札幌市豊平区羊ヶ丘 7)	平成18年5月9日	(株)紀伊国屋書店 北海道営業部(北海 道札幌市中央区北5 条西5丁目7番地)	会計規程第37条第2項 契約事務規程第25条第 1項第1号 予定価格が500万円を 超えないため。	-	3, 959, 355	-		
東北支所庁舎他空調設備等改修工事設計業務	森林総合研究所理事長 大熊幹章 (茨城県つく ば市松の里1)		(株) テクノ工営 (東京都新宿区西新 宿7-7-6)	会計規程第37条第2項 契約事務規程第25条第 1項第1号 予定価格が500万円を 超えないため。	_	1, 753, 500	_		
A-1外1棟INV新設換気用送風機電力削減改修工事外1件設計業務	森林総合研究所理事長 大熊幹章 (茨城県つく ば市松の里1)	平成18年5月11日	(株) テクノ工営 (東京都新宿区西新 宿7-7-6)	会計規程第37条第2項 契約事務規程第25条第 1項第1号 予定価格が500万円を 超えないため。	-	1, 260, 000	_		

試験研究委託	森林総合研究所理事長 大熊幹章 (茨城県つく ば市松の里1)	平成18年5月12日	国立大学法人 島根 大学(島根県松江市 西川津町1060)	会計規程第37条第2項 契約事務規程第25条第 1項第1号 予定価格が500万円を 超えないため。	-	1, 101, 000	-		
唾液中コルチゾール等の分析業務	森林総合研究所理事長 大熊幹章(茨城県つく ば市松の里1)	平成18年5月15日	(株)エスアールエル (東京都立川市曙町 2-41-19)	会計規程第37条第2項 契約事務規程第25条第 1項第1号 予定価格が500万円を 超えないため。	_	5, 199, 517	_		単価契約
分光蛍光光度計	森林総合研究所関西支 所長北原英治(京都府 京都市伏見区桃山町永 井久太郎68番地)	平成18年5月23日	クアナ技研(株)(京都府京都市中京区堀川通御池南入三坊堀川町66-1)	会計規程第37条第2項 契約事務規程第25条第 1項第1号 予定価格が500万円を 超えないため。	_	2, 100, 000	I		
人工林の植生調査委託業務	森林総合研究所四国支 所長楠木学(高知県高 知市朝倉西町2-91 5)	平成18年5月23日	(株) 西日本科学技 術研究所(高知県高 知市若松町9-30)	会計規程第37条第2項 契約事務規程第25条第 1項第1号 予定価格が500万円を 超えないため。	_	1, 795, 500	-		
森林総合研究所構内除草・剪定業務	森林総合研究所理事長 大熊幹章 (茨城県つく ば市松の里1)	平成18年5月24日	(社)つくば市シル バー人材センター (茨城県つくば市金 田1979)	会計規程第37条第2項 契約事務規程第25条第 1項第1号 予定価格が500万円を 超えないため。	-	1, 466, 262	I		
試験研究委託	森林総合研究所理事長 大熊幹章 (茨城県つく ば市松の里1)	平成18年5月29日	アジア航測(株) (神 奈川県川崎市麻生区 万福寺1-2-2)	会計規程第37条1項 本事業は林野庁からの 委託事業であり、再委 託先の研究課題及び研 究機関が決定されてい るため。	-	12, 800, 000	I		
試験研究委託	森林総合研究所理事長 大熊幹章 (茨城県つく ば市松の里1)	平成18年5月29日	(社)日本森林技術協会(東京都千代田区六番町7番地)	会計規程第37条1項 本事業は林野庁からの 委託事業であり、再委 託先の研究課題及び研 究機関が決定されてい るため。	-	10, 000, 000	-	2	
試験研究委託	森林総合研究所理事長 大熊幹章 (茨城県つく ば市松の里1)		(財) 林業科学技術 振興所(東京都千代 田区飯田橋4-7-11)	会計規程第37条第2項 契約事務規程第25条第 1項第1号 予定価格が500万円を 超えないため。	-	3, 840, 000	-	3	
恋瀬川流域鳥類センサス調査	森林総合研究所理事長 大熊幹章 (茨城県つく ば市松の里1)	平成18年5月29日	(株)緑生研究所 (東京都調布市小島 町二丁目40番地1	会計規程第37条第2項 契約事務規程第25条第 1項第1号 予定価格が500万円を 超えないため。	_	3, 055, 500	_		

試験研究委託	森林総合研究所理事長 大熊幹章 (茨城県つく ば市松の里1)	亚式19年5月20日	(財) 国際緑化推進 センター(東京都文	会計規程第37条1項 本事業は林野庁からの 委託事業であり、再委 託先の研究課題及び研 究機関が決定されてい るため。		25, 600, 000	-	
除雪機	森林総合研究所理事長 大熊幹章 (茨城県つく ば市松の里1)			会計規程第37条第2項 契約事務規程第25条第 1項第1号 予定価格が500万円を 超えないため。	-	2, 793, 000	ı	

⁽注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

⁽注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。